

令和2年度 愛知県産業廃棄物業 暴力対策協議会総会開催



一般社団法人愛知県産業廃棄物業協会 第9回通常総会、会長表彰終了後、同会場(名古屋国際会議場)において、令和2年度 愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会(会長 永井良一氏)総会が514社(委任状465社を含む。)参加のもと開催されました。

※本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため縮小して開催。

総会は常務理事 伊藤泰雄氏が執り行い、永井会長は開会の挨拶で、「愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会会長を務めさせていただいております、一般社団法人愛知県産業廃棄物業協会会長の永井良一です。総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から縮小しての開催とさせていただきますが、多数の方にご参加をいただきましたことに感謝申し上げます。

例年ですと来賓として、愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課長の宇野 晃様、公益財団法人暴力追放愛知県民会議前専務理事の梶浦正俊様、愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室長の菱川正純様をはじめ、当協議会の顧問の皆様方にご出席をいただき、ご挨拶をいただくこと

ろですが縮小開催ということで、配布させていただきましたご挨拶文をいただいておりますので後ほどお読みいただきたいと思います。

さて、企業活動からの反社会的勢力の排除につきましては、平成19年6月に政府の犯罪対策閣僚会議の幹事会の申し合わせとして、反社会的勢力による被害を防止するための5つの基本原則を掲げた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が策定され、また、平成22年12月には第16回犯罪対策閣僚会議におきまして、企業活動からの暴力排除のため、政府として「関係業界に対する指針の更なる普及啓発」等の取組を行うこととされています。

一方、愛知県においては平成23年4月1日に愛

知県暴力団排除条例が施行され、その後、24年6月、25年1月、27年6月、28年6月の四度にわたり、同条例の一部を改正・施行し、規制強化等をしております。

愛知県の条例は、愛知県から暴力団を排除するため、県、事業者、県民が果たすべき責務、暴力団の排除に関する基本的施策、暴力団の排除に関する禁止行為、暴力団排除特別区域における禁止行為等について定めており、地域、職域において、住民や企業等が連携し、暴力団の不当、不法な要求を断固拒否するとともに、社会、経済などの各般の場から暴力団を排除し、彼らが社会に存在しえない状況を作り出すためのものです。

私ども産業廃棄物を取り扱う協会でも、産業廃棄物処理委託契約書に、暴力団等を排除するための条項を盛り込むなど、反社会的勢力の封じ込めに積極的に努力するとともに、愛知県警察本部はもとより、公益財団法人暴力追放愛知県民会議などの関係団体の方々と連携を図りながら、会員の皆様のご協力を得て、事業を推進しております。

また、我々会員が暴力団員からの不当な要求の被害に遭わないためには、暴力団の情勢や対処方法を踏まえた上で組織的な対応をすることが重要であり、そのために各会員において、不当要求防止責任者を選任しておられると思いますが、昨年度は不当要求防止責任者の3年ごとの定期講習を受ける年であり、9月26日に開催した講習会で105名の方に受講をしていただきました。受講に漏れた方は、早急に不当要求防止責任者を選任していただき、所轄の警察署刑事課暴力団担当係に不当要求防止責任者選任届をご持参していただき、愛知県公安委員会からの開催通知に記載されている講習を受講していただくようお願いいたします。

最後になりますが、本日は令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画（案）の承認についてと、協議会の名称変更に関する協議会の会則の見直しについて審議をしていただくとともに、暴力団追放三^ッない運動プラス1を参加者全員で唱和していただくことをお願いいたします。」と述べました。

議案審議は、議長に副会長 中野兼司氏が選任され、議事録署名人として議長の中野副会長、永井会

長、理事 相木徹氏、理事 富田昭夫氏が選任され議案の審議が行われました。

■第一号議案 令和元年度事業報告承認について

■第二号議案 令和2年度事業計画（案）承認について

■第三号議案 愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会会則の見直しについて

議案審議は専務理事 堀部隆司氏より説明があり、第一号議案、第二号議案は関連があるため一括して審議されました。

第三号議案の会則の見直しについては、（名称）「第1条 本会は、愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会と称する。」名称の変更、及び（会議等）「第10条7 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき決議に加わることができる理事全員の書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案について異議を述べたときは、その限りでない。」が追加され、共に令和3年1月1日から施行。その他にもいくつかの見直しが審議され、拍手をもって承認されました。

決議文の昌和は全員が起立し、暴力追放推進委員の近藤千雅氏が読み上げ、続いて参加者が一斉唱和を行い総会は閉会となりました。

～顧問の方々のご挨拶文～

愛知県警察本部刑事部参事官兼組織犯罪対策課長 宇野 晃 氏

皆様方におかれましては、平素から暴力団排除活動を始め警察業務各般にわたり深いご理解と温かい



参加者全員による決議文唱和

ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

本協議会は平成12年の設立以来、会員の皆様方が高い意識をもって、一致団結して暴力団排除活動に御尽力されており、警察としても大変心強く思っております。

さて、今回の新型コロナウイルス感染拡大により、残念ながら総会への出席がかなわず書面での挨拶となってしまいましたが、その影響は国内外の様々な業界において、過去に例を見ない甚大なものとなっており、皆様方も大変なご苦勞をされているのではないかとご推察いたします。

緊急事態宣言は解除されましたが、今なおウイルスとの戦いは続いており、予断を許さない状況にあることに変わりはありません。

このような厳しい状況下ではありますが、愛知県下におきましては中央新幹線建設工事を始め、大規模工事が各所において進められており、また、近い将来、セントレアの第二滑走路増設計画、名古屋駅・栄地区の再開発等ビッグプロジェクトが計画されているなど、今後皆様方の業界への需要がさらに高くなることも予想されております。

本協議会会員の皆様方におかれましては、これまで同様に暴排意識を高くもっていただきますとともに、長年の暴排活動で培ってこられた会員相互の連携や情報共有等を有効に活用されながら、一日も早く感染拡大以前の活況を取り戻されることを切に願っております。

我々警察といたしましても、そのお力になれますようできる限りのご協力をいたしたいと考えております。

終わりに、本協議会の益々のご発展と協議会会員の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

公益財団法人暴力追放愛知県民会議専務理事
館 喜代孝 氏

本来なら愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会総会においてご挨拶申し上げるところ、コロナウイルスの影響で本会が縮小開催となったため、誠に僣越ながら書面にてご挨拶申し上げます。

当協議会の皆様方には、日頃から業界をあげて暴力団排除活動にご尽力いただくとともに、暴力追放セミナーや不当要求防止責任者講習に積極的に参加・受講していただく等、県民会議の各種事業に多大なご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の暴力団勢力については、全国・県内ともに大幅に減少しています（全国28,200人、愛知県1,300人）。これは警察の強力な取締りとともに、全国に暴力団排除条例が施行され、事業所の皆様方に「暴力団排除条項導入による一切の関係遮断」、「利益供与の禁止」の意識が拡大・普及してきた結果であると思います。しかしながら、暴力団も法の規制から逃れるための偽装離脱を図って自らには表に出ずに事実上支配する企業を設立したり、「準暴力団（半グレ）」という暴対法の規制からはずれた不良集団を使って特殊詐欺や組織窃盗等を行わせて稼いだ金の一部を上納させる等を行っています。このように暴力団等反社会的勢力の潜在化はますます深く静かに進行しています。

暴力団等反社会的勢力は、あらゆる業界に介入し資金獲得を狙っており、産業廃棄物業界も例外ではありません。反社会的勢力とは知らずに取り引きを続け、何らかの繋がりを持つことは結果的に資金源獲得に協力することとなり、密接交際、利益供与のリスクを伴います。そうならないためにも、これまで通りアンテナをしっかりと張ってけっして油断せず、取引相手が「どうもひっかかるな」と思ったら躊躇することなく、県民会議の方にご相談いただきたいと思います。県民会議には、専門の職員の他に民暴の弁護士さんが平日の午後には常駐しておりますし、検挙情報等の情報提供も行っていますのでぜひご活用していただき、今後も引き続き、県民会議と連携を密にした暴力団排除にご尽力いただきたいのです。

最後に、本会の今後のますますの発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。

公益財団法人暴力追放愛知県民会議前専務理事
梶浦正俊 氏

初夏の候、愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会

会員の皆様には厳しい現下の情勢の中、ご奮闘、御活躍の事と存じます。

私は、令和2年5月末日をもって暴力追放愛知県民会議専務理事を辞任いたしました。微力ではありましたが、在任の5年間、皆様方のご支援の下、暴力追放の実を挙げることができました。心からお礼申し上げます。

本来なら総会の席上で会員の皆様にお礼を申し上げますところ、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面でのご挨拶をお許し下さい。

さて、新型コロナウイルス渦により、世界中が未曾有の危機に瀕し、我が国でも、政府による緊急事態宣言、愛知県独自の緊急事態宣言により感染症を避けるため、営業の自粛、不要不急の外出の自粛や生活様式として3密を避けるよう指導がなされ、我々の日常生活はもとより、あらゆる業界に極めて大きな影響を与えています。産業廃棄物業界におかれましても、事業活動に打撃を受けておられていることとお察しいたします。

緊急事態宣言が解除になったとは言え、まだまだ油断できない厳しい情勢ではありますが、皆様方のご尽力によりこの困難を克服され、一刻も早く業界が今まで通りに活性化されることを心から祈念しております。

終わりに、会員の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念してお礼のご挨拶といたします。

愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室長 菱川正純 氏

愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、本県の廃棄物行政に格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

始めに、新型コロナウイルス感染症拡大への不安がある中、県民の生活環境の保全や公衆衛生の向上を図っておられる皆様方に対し、まずもって、敬意と感謝の意を表したいと存じます。

さて、廃棄物処理業に係る暴力団等の排除につきましては、廃棄物処理法では、暴力団員等である者、暴力団員等が支配する事業者を産業廃棄物処理業

の許可の欠格要件とされ、暴力団等を排除する仕組みが整備されております。

このように法律の規制に暴力団等の排除が取り込まれる一方、皆様方におかれましても、この協議会の活動などを通じまして、日頃から様々な暴力団等の排除の取組を講じておられることと存じます。本県といたしましても皆様方と連携、協力しながら対処してまいりたいと考えております。

皆様方御承知のとおり、本県は、昭和52年以降、製造品出荷額等が連続日本一という「モノづくり県」であります。これもひとえに、製造等を担う動脈側と、廃棄物処理を担う皆様方の静脈側とが、健全に循環している賜であると認識しているところです。

今後とも一致団結して暴力団等を排除し、断固たる姿勢で対応し、本県経済の動脈・静脈の健全な循環を、これまでどおり動かしていただきたいと思っております。

最後に、この協議会のますますの発展を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

名古屋市環境局事業部廃棄物対策課長
中西岳志 氏

令和2年度「愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会総会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

協議会皆様方におかれましては、日頃から関係団体と連携して産業廃棄物業界から暴力団を排除する取組みを行っていただいております。この場をお借りして敬意を表します。

本市といたしましては、廃棄物処理行政における欠格要件の確認を通じて、廃棄物の適正処理の現場への反社会的勢力の介入を徹底して排除するよう努めております。

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの市民、事業者の方々が困難な状況の中で、感染に対する不安につけこんだり、給付金の支給制度に介入しようと、反社会的勢力が暗躍する可能性も考えられます。

このような困難な時こそ、反社会的勢力に対して組織として毅然とした態度で臨み、より一層団結し

て、関係者相互の連携を深めていただくことをお願い申し上げます。わたくしからの挨拶に代えさせていただきます。

豊橋市環境部廃棄物対策課長 田村明浩 氏

梅雨の候、ますますのご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、豊橋市では、新型コロナウイルス感染症防止対策として、“3密”を避けるよう業務を遂行しているところです。これに併せ当課では、5月末まで課員を通常勤務と在宅テレワークの2班に分けて隔日交代で業務に従事しておりました。課題が見られたところもありますが、今後の感染症拡大時や災害時などの想定対応として一定の成果を得られました。

一方、廃棄物の適正処理においても、廃プラスチック類の輸出規制による国内停滞と過剰保管の問題など多くの課題はありますが、ひとつひとつ着実に解決していけるよう日々業務に取り組んでいるところであります。

最後になりますが、本協議会を通じて暴力団への対策が進み、産業廃棄物の適正処理が着実に進んでいくことを期待し、私からの挨拶に代えさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

岡崎市環境部廃棄物対策課長 蜂須賀 功 氏

愛知県産業廃棄物暴力対策協議会総会の開催おめでとうございます。

また、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会の皆様におかれましては、平時のみならず、この度の新型コロナウイルス感染拡大下においても、日々、最前線で廃棄物処理事業に御尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

廃棄物処理は、国民生活を維持し、経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、今後も業務の適正かつ安定的な継続が求められます。本協議会の設置目的にもありますとおり、暴力団等反社会的勢力の介入の排除が、廃棄物の適正な処理の推進、そして、廃棄物処理事業の健全な発展のために必要不可欠であることは言うまでもありません。

引き続き、皆様方と連携、協力しながら、対処して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

豊田市環境部廃棄物対策課長 近藤理史 氏

令和2年度愛知県産業廃棄物暴力対策協議会総会が開催されますことにお祝い申し上げます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大変恐縮ですが書面での挨拶にかえさせていただきます。

暴力団の排除は、暴力団員や暴力団等が支配している事業者を欠格要件とする廃棄物処理法での規制のみでは難しく、日頃からの皆様の御尽力が必要不可欠だと考えています。

今後も会員の皆様との連携、情報交換を行い、暴力団の排除の取組を進めてまいりたいと思います。最後に、協議会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

決 議 文

我々は、産業廃棄物処理事業の社会的役割と適正な処理を認識し、暴力のない明るい街づくりをめざして次の事を実践する

1. 会員は、暴力団等及びその関係者を排除し、断固とした姿勢で対応する
1. 暴力団等反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断する
1. 暴力団等反社会的勢力からの不当な要求は、断固拒否する
1. 暴力団等反社会的勢力から被害を受け、又は受けるおそれがある場合は、直ちに警察に届け出る
1. 警察及び公益財団法人暴力追放愛知県民会議の行う暴力排除活動に積極的に協力する

(全員唱和)

1. 「暴力団を利用しない」「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」の暴力団追放三ない運動 プラス1「暴力団と交際しない」を実践する

令和2年5月18日理事会決議
愛知県産業廃棄物暴力対策協議会